

株 主 各 位

東京都文京区大塚二丁目15番6号
株式会社 不二家
代表取締役社長 櫻 井 康 文

第121期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第121期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年3月24日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年3月25日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館 富士の間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第121期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第121期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 議 案 取締役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（アドレス <http://www.fujiya-peko.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成27年1月1日から)  
(平成27年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

| 区分別                  | 期別                           | 当連結会計年度(第121期)               | 前連結会計年度(第120期) | 対前期比  | 増 減 |
|----------------------|------------------------------|------------------------------|----------------|-------|-----|
|                      | 自 平成27年1月1日<br>至 平成27年12月31日 | 自 平成26年1月1日<br>至 平成26年12月31日 |                |       |     |
|                      |                              | 百万円                          | 百万円            | %     | 百万円 |
| 売 上 高                |                              | 104,021                      | 104,105        | 99.9  | △83 |
| 営 業 利 益              |                              | 1,480                        | 887            | 166.8 | 592 |
| 経 常 利 益              |                              | 1,522                        | 1,168          | 130.3 | 354 |
| 当期純利益または<br>当期純損失(△) |                              | 146                          | △110           | —     | 256 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、原油価格下落の影響もあり、企業収益に改善がみられ、緩やかな回復基調となりました。しかしながら、中国をはじめとする新興国の経済成長の鈍化もあり、景気の先行きについては、不透明感が払拭できない厳しい状況となっております。

当社グループが属する食品業界におきましては、消費者の節約志向から個人消費が低迷する中、円安と新興国の需要増による輸入原料価格の高止まりもあり、経営環境は厳しいものとなりました。

このような環境の中で当社グループは、すべての製品を安全に、安心して召し上がっていただけるよう事業の基盤となる食品安全衛生管理体制の強化を第一に取り組んでおります。洋菓子事業においては、シュークリーム「金と銀」など原料の産地や品質にこだわった主力製品の改善や値ごろ感のある製品の発売、ギフト製品をはじめとする品揃えの拡充をはかり、既存の洋菓子チェーン店の売上回復につとめるとともに、新業態店舗『カントリーマアムFACTORY』の出店に着手し、事業の活性化をはかりました。製菓事業においては、売上上位の「カントリーマアム」など主力アイテムに集中した販売戦略のもと、的確なマーケティング活動と商品力アップによる売上の拡大につとめ、原料価格高騰へ対応した製品規格の見直しを行うとともに、主力製品の生産ラインの省人化をはかり、収益の改善につとめました。

売上面では、洋菓子事業において量販店やコンビニエンスストアの販売シェアが大幅に伸長し市場が変化する中、洋菓子専門店との厳しい競合と個人消費低迷の影響もあり、既存の不二家洋菓子チェーン店の売上が低調に推移しました。製菓事業においては主力の「カントリーマアム」が好調に推移したことに加え、中国事業の売上の拡大が寄与しました。

損益面では、上半期において、洋菓子事業における既存店と国内菓子事業の売上が減少したことにより収益は悪化しましたが、下半期において、国内市場の売上の大幅な伸長はみられなかったものの、洋菓子事業の物流費の改善や菓子事業の収益改善に加え、好調な中国事業の増益にも支えられ、前年同期の利益を上回ることができました。

この結果、当連結会計年度の業績については、売上高は1,040億21百万円（対前期比99.9%）、営業利益は14億80百万円（対前期比166.8%）、経常利益は15億22百万円（対前期比130.3%）、当期純利益1億46百万円（対前期差2億56百万円の改善）となりました。

なお、誠に遺憾ではございますが、当連結会計年度は配当を見送らせていただくことといたします。株主の皆様には、あらためてお詫び申し上げますとともに、復配に向けて最大限の努力をしてみまいますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

当社グループの事業別の概況は次のとおりであります。

「事業別売上高」

| 事業別       |       | 期 別             |           | 前連結会計年度 (第120期)                 |           | 対前期比      | 増 減         |
|-----------|-------|-----------------|-----------|---------------------------------|-----------|-----------|-------------|
|           |       | 当連結会計年度 (第121期) |           | 平成26年 1月 1 日から<br>平成26年12月31日まで |           |           |             |
|           |       | 売上高             | 構成比       | 売上高                             | 構成比       |           |             |
| 洋菓子<br>事業 | 洋菓子   | 百万円<br>30,067   | %<br>28.9 | 百万円<br>30,323                   | %<br>29.1 | %<br>99.2 | 百万円<br>△255 |
|           | レストラン | 6,913           | 6.7       | 7,279                           | 7.0       | 95.0      | △365        |
|           | 計     | 36,981          | 35.6      | 37,602                          | 36.1      | 98.3      | △621        |
| 製菓事業      | 菓子    | 60,230          | 57.8      | 59,666                          | 57.3      | 100.9     | 563         |
|           | 飲料    | 5,158           | 5.0       | 5,167                           | 5.0       | 99.8      | △8          |
|           | 計     | 65,388          | 62.8      | 64,833                          | 62.3      | 100.9     | 554         |
| そ の 他     |       | 1,651           | 1.6       | 1,668                           | 1.6       | 99.0      | △16         |
| 合 計       |       | 104,021         | 100.0     | 104,105                         | 100.0     | 99.9      | △83         |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

<洋菓子事業>

当社単体の洋菓子においては、原料価格高騰による価格改定と消費増税の影響により、既存店の売上が低迷する中、品質にこだわり北海道産純生クリームを使用したシュークリーム「金と銀」や国産小麦を使用した「ペコちゃんのほっぺ」・「スコッチケーキ」、値ごろ感のあるシフォンケーキ「シフォン主義」を発売するなど品揃えの充実をはかり、お客様のニーズに対応してまいりました。また、各種キャンペーンや「ポイント5倍デー」などお客様の購買意欲を喚起する販売促進策を継続して実施しました。加えて11月には若年層を中心に人気のある携帯端末アプリケーションのLINEでクーポンを配信するなどインターネットを活用した施策を展開し、幅広い年齢層で新規顧客の獲得にも取り組み、既存店の売上回復につとめました。

店舗開発については、ショッピングセンター内を中心とした新規出店やスイートガーデン店舗の不二家店舗への移管を推進する一方、不採算店を閉店した結果、当連結会計年度末店舗数は、986店（前期末差4店増）となりました。また、11月には新業態店舗として、「カントリーマアム」ブランドを活用し、焼きたての「窯だしカントリーマアム」と「焼きチーズタルト」を販売する『カントリーマアムFACTORY』を開店し、好調な売上でスタートしております。

コンビニエンスストアをはじめとする広域流通企業との取り組みについては、収益性を重視したアイテムに絞り込んだこともあり、売上は前期を下回りました。

この結果、単体の洋菓子の売上は、対前期比96.9%となりました。

平成26年4月に子会社化した(株)スイートガーデンについては、同社チェーン店での販売のほか、不二家店舗や山崎製パンルートでの販売、さらにはグループ外への販売にも取り組むなど、経営基盤の確立に向けた事業経営を進めております。

高級フランス菓子を製造、販売しているダロワイヨについては、「丹波栗のマカロン」など産地の素材や季節の素材を使用した新製品を発売し、主力製品であるマカロンの売上の確保につとめました。また、夏季対策としてアイスクリームやソフトクリームの販売を実施し店頭の活性化をはかるとともに、ギフト製品のカタログ販売等へも積極的に取り組みました。さらに売上が好調な新規店舗の寄与もあり、売上は対前期比101.3%と、前期の実績を上回りました。

この結果、ケーキ等の洋菓子類の売上高は300億67百万円（対前期比99.2%）となりました。

家族団欒の場としてご利用いただいているレストランについては、『アンパンマン&ペコズキッチン』や商業施設立地店舗の売上が堅調に推移した一方で、ロードサイド立地の店舗はやや苦戦しました。また、原料価格高騰や人件費増への対策としてメニューの絞り込みを行ったことなどにより、客数が減少していることも課題となっております。その回復を目指し、お客様の声をメニューに取り入れるとともに、高価格帯商品も含め立地や季節に応じた商品を加えるなどメニューの見直しを行い、活性化をはかる一方で、セットデザートの特典券を付加したチラシを定期的に配布するなど来店促進策を実施しました。しかしながら、新規店舗の売上が計画に届かず、店舗数減の影響もあり、レストランの売上高は69億13百万円（対前期比95.0%）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における洋菓子事業全体の売上高は369億81百万円（対前期比98.3%）となりました。

#### <製菓事業>

当社単体の菓子においては、原料価格高騰に対応してアーモンドチョコレートなど徳用大袋製品を中心に減量等の規格改定を実施したことや、キャンディ類の売上不振も影響し、上半期は売上の確保に苦戦しました。そのような状況を挽回すべく、下半期に入り生産設備の増強や省人化により生産効率が向上した「カントリーマアム」や、品質の改善とともに増量を行った「ホームパイ」の拡売をはかり、売上の確保につとめました。さらに、拡大しているハロウィン市場に向け、両ブランドを活かした期間限定製品を積極的に投入しました。また、広域流通企業との取り組みについては、専用製品を開発し、取引拡大と売上確保を目指しましたが、上半期の売上減が大きく影響し、通期の売上は前期を上回ることができませんでした。

この結果、当社単体の菓子の売上は、対前期比98.3%となりました。

中国において菓子の製造、卸売を行っている不二家（杭州）食品有限公司については、日々積極的に営業活動を行ったことにより、取引先との連携強化がはかられ売上の拡大につなげることができました。さらに主力製品である「ポップキャンディ」がテレビCMにより、認知度がアップしたことが奏功し、売上は対前期比121.7%と大きく伸ばすことができました。また、売上増に伴う生産面での人員不足には、前期に導入した自動化設備により対応することができました。

この結果、菓子の売上高は602億30百万円（対前期比100.9%）となりました。

飲料においては、主力製品である「ネクターピーチ350g缶」が、消費増税に伴い値上げを実施した影響を大きく受けている自販機を主要販売ルートとしていることや販売促進費の抑制のため販売ルートの見直しを実施したこともあり、売上は苦戦しておりましたが、期末に向け暖冬の好影響もあり、徐々に回復してまいりました。また、「プレミアムネクターはちみつ仕立て320mlPET」など素材にこだわった新製品の販売も好調に推移し、売上の回復に貢献いたしました。

この結果、飲料売上高は51億58百万円（対前期比99.8%）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における製菓事業全体の売上高は653億88百万円（対前期比100.9%）となりました。

#### <その他>

その他事業のうち、(株)不二家システムセンターの受注請負、データ入力サービスなどの事務受託業務は増加したものの、通販・キャラクター事業のグッズ、アパレルメーカーからのライセンス収入が伸び悩み、その他事業の売上高は16億51百万円（対前期比99.0%）となりました。

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施しました設備投資の総額は、39億60百万円（リース資産投資5億62百万円を含む）であります。

主なものは、製菓事業におけるビスケット及びキャンディ設備等の生産能力増強と省人省力に対する投資及び洋菓子事業における新規出店に対する投資であります。

#### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に実施しました資金調達につきましては、経常的な調達のほかは、増資や社債の発行等による調達はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経済環境につきましては、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、原油価格下落もあり、緩やかな回復に向かうことが期待されております。しかしながら、輸入原料価格の高止まりによるコスト増や少子高齢化の影響もあり、経営環境は厳しいものが続くと予想されます。また、食品の安全・安心をめぐる消費者の関心はより一層高まっており、食品会社にとって重要な課題となっております。

このような状況下にあります、当社グループは、事業の基盤となる食品安全衛生管理体制のさらなる強化につとめるとともに売上の拡大、利益の確保に取り組んでまいります。そのために、グループ全社を通して、課題に挑戦すべく、さらに従業員の意識改革を進め、課題解決に当たっては現地で現認する「現場主義」を徹底し、かつスピード感をもって対応してまいります。また、グループ全社を挙げて、従業員の意識を高め、人づくりにまで結びつける「5S」活動をより積極的に展開し、その本質を労災の未然防止、異物混入の削減など日々の業務改善につなげ、新たな課題にも挑戦し、業績の向上につとめてまいります。

各事業別の対処すべき課題は次のとおりです。

##### <洋菓子事業>

単体の洋菓子においては、利益の確保に向け、既存の洋菓子チェーン店の売上確保という課題に重点をおき、製品開発、生産、店舗開発、店舗運営の各部門が一体となって課題へ取り組んでまいります。

店舗面では、好調なスタートをきった『カントリーマアムFACTORY』において導入しているバイクオフ機能（オープンを使用した温かいスイーツ）を順次展開することにより、魅力ある店舗作りを進めてまいります。特に直営店に注力し、成果をモデルとしてFC店へ展開することにより、洋菓子チェーン店全体の売上確保につなげます。

製品面では、バイクオフ製品の充実をはかる一方で、チョコ生ケーキやチーズケーキなど主力製品群の改良を行い、競争力を高めてまいります。さらに生産面において、改良した主力製品群の生産ラインを効率的に活用し、生産性の向上をはかるとともに、物流コストを含めた販売管理費の削減への取り組みを強化し、利益の確保につとめてまいります。

また、当社は㈱スイートガーデンとさらに密接に連携し、製品開発・営業・物流面などの共働を進め、両社の強みを活かした一層のシナジー効果を生み出してまいります。

ダロワイヨにおいては、好評を得ております主力製品「マカロン」をはじめ、洋生菓子・焼菓子の原料をさらにグレードアップした新製品の開発や、ギフト需要に向けた通販・カタログ販売を強化するなど、引き続き売上の拡大をはかります。

レストランにおいては、お客様に安心してご来店いただける店舗作りのために、食品安全衛生管理をより一層強化し、お客様目線に立った様々な従業員の意識改革に取り組みます。また、ロードサイド店舗を中心に地域の特性やお客様のニーズに合わせた商品戦略を推進し、来店客数の回復をはかります。

#### <製菓事業>

菓子においては、収益性の向上に向け、売上の拡大とともに生産性の向上という課題に重点をおき、「カントリーマアム」、「ホームパイ」といった主力ブランド・主力生産ライン別に商品企画、製品開発、生産、販売促進、営業の各部門が横断的にチームを組み、一丸となって課題へ取り組んでまいります。

製品面では、チョコレート、ビスケット、キャンディ類の基本品質の向上に取り組むとともに、「健康」、「グルメ」などをテーマとして積極的に新製品開発を行い、商品力強化をはかります。発売65周年を迎える「ミルクィ」については、プレミアム品質の新製品の投入や、キャラクターの企業間コラボレーションを実施するなどブランドの活性化に取り組みます。

生産面では、主力ブランドを中心とした大型生産ラインの稼働を促進し、生産性の向上につとめます。また、在庫日数短縮に取り組み、製品鮮度の向上を品質アップへつなげるとともに、労務費や物流費等の削減により収益性の向上につとめてまいります。

海外市場への展開においては、東南アジア各国への菓子の輸出にも注力し、積極的な事業展開を進めます。

飲料においては、売上拡大を目指し、「ネクター」、「レモンスカッシュ」の2大ブランドの取扱増に注力するとともに、飲料以外の分野でもブランドを活用する施策に取り組みます。さらに、果実加工技術を活かした新しい事業展開をはかります。

中国において菓子の製造、卸売を行っている不二家（杭州）食品有限公司については、今期も引き続き営業活動を積極的に行い、取引先との連携強化をはかり売上の拡大につなげてまいります。また、営業活動を後押しするテレビCMなど販売促進策を展開することにより、効果的に売上を確保してまいります。



<その他>

通販・キャラクター事業については、売上拡大のため、キャラクターグッズの通信販売のみならず、ライセンス事業の充実にもつとめ、また、(株)不二家システムセンターは事務受託業務を積極的に展開いたします。

当社グループを取り巻く環境は、厳しい状況が続いておりますが、前記の課題を着実に実行し、業績の向上につとめてまいります。

また、親会社の山崎製パン(株)との連携を強化し、グループ全体の総合力を発揮して、企業イメージの向上と不二家ブランドの強化につとめ、全事業の黒字化と安定した収益の確保を目指します。株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援・ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

#### (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                   | 第 118 期<br>(平成24年度) | 第 119 期<br>(平成25年度) | 第 120 期<br>(平成26年度) | 第 121 期<br>(平成27年度) |
|-----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 売 上 高(百万円)            | 89,910              | 93,760              | 104,105             | 104,021             |
| 経 常 利 益(百万円)          | 2,436               | 1,786               | 1,168               | 1,522               |
| 当期純利益または当期純損失(△)(百万円) | 2,163               | 930                 | △110                | 146                 |
| 1株当たり当期純利益または当期純損失(△) | 8円39銭               | 3円61銭               | △0円43銭              | 0円57銭               |
| 総 資 産(百万円)            | 55,502              | 56,628              | 62,242              | 60,520              |
| 純 資 産(百万円)            | 28,158              | 29,405              | 29,158              | 30,216              |
| 1株当たり純資産額             | 107円22銭             | 110円84銭             | 108円62銭             | 111円81銭             |

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 1株当たり当期純利益及び当期純損失は、期中平均株式数に基づき算出しております。  
3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社の親会社は山崎製パン株式会社であり、同社は当社の株式を138,902千株（議決権比率53.9%）保有しております。

当社は、山崎製パン株式会社に対して当社製品を販売し、山崎製パン株式会社より同社製品の仕入を行い、また同社に対し当社事務業務の委託及び当社不動産の賃貸を行っております。

### ② 親会社との取引に関する事項

#### イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社との間で、製品の仕入、販売及び事務業務の委託並びに不動産の賃貸の取引を実施しておりますが、当該取引を実施するに当たっては、取引条件が第三者との通常の取引と相違しないこと等に留意し、合理的な根拠に基づき、公正且つ適正に決定しております。

#### ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、当該取引を実施するに当たっては、法令に基づき、取締役会における議論を経て、取引条件が第三者との通常の取引と相違しないこと等を確認した上で取引実施の可否を決定しており、当社取締役会としては、当該取引が当社の利益を害することはないと判断しております。

### ③ 子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金   | 議決権比率              | 主 要 な 事 業 内 容             |
|-----------------|---------|--------------------|---------------------------|
| 株式会社不二家フードサービス  | 100百万円  | 100.0%<br>(間接保有含む) | レストランの経営                  |
| 株式会社ダロワイヨジャパン   | 50百万円   | 100.0%             | 洋菓子、パン、アイスクリーム及び惣菜類の製造、販売 |
| 不二家乳業株式会社       | 64百万円   | 83.2%              | 飲料及び乳製品の製造、販売             |
| 株式会社不二家システムセンター | 40百万円   | 100.0%             | 事務受託業務及びアウトソーシング受託        |
| 不二家サンヨー株式会社     | 30百万円   | 95.0%              | フルーツの加工、飲料の製造、販売          |
| 不二家（杭州）食品有限公司   | 50百万人民币 | 71.6%              | キャンディ等菓子類の製造、販売           |
| 株式会社不二家東北       | 60百万円   | 100.0%             | 洋菓子の製造、販売                 |
| 株式会社スイートガーデン    | 50百万円   | 100.0%             | 和洋菓子の製造、販売                |

## (7) 主要な事業内容 (平成27年12月31日現在)

| 事業    | 事業内容                                                             |
|-------|------------------------------------------------------------------|
| 洋菓子事業 | ケーキ、ベーカリー、デザート等洋菓子類、チョコレート、キャンディ等菓子類及びアイスクリームの製造、販売並びに喫茶及び飲食店の経営 |
| 製菓事業  | チョコレート、キャンディ、パイ、クッキー等菓子類及びネクター、レモンスカッシュ等嗜好飲料並びに乳製品等菓子・食品の製造、販売   |

## (8) 主要な営業所及び工場 (平成27年12月31日現在)

① 当社本店 東京都文京区大塚二丁目15番6号

## ② 洋菓子事業

| 部門       | 名称及び所在地                                                                                                                                           |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 直営店舗     | 数寄屋橋店、吉祥寺店、スイートオープン東京ソラマチ店、ダロワイヨ銀座本店(東京)、横浜センター店、アリオ橋本店(神奈川)、船橋店(千葉)、栄地下センター店(愛知)、カントリーマアムFACTORY、ダロワイヨ心齋橋店、桃山台店(大阪)、デュオこうべ店(兵庫)、博多ステーションビル店(福岡)等 |
| フランチャイズ店 | 深川三条店(北海道)、宇都宮泉が丘店(栃木)、西葛西店、アリオ西新井店(東京)、北本中丸店(埼玉)、富士裾野店(静岡)、土岐店(岐阜)、アピタ松任店(石川)、伏見店(京都)、鳥取桜ヶ丘店(鳥取)、イオン松江店(島根)、エミフルMASAKI店(愛媛)、鹿児島坂之上店(鹿児島)等        |
| 工場       | 埼玉工場(埼玉)、野木工場(栃木)、泉佐野工場(大阪)、吉野ヶ里工場(佐賀)等                                                                                                           |

## ③ 製菓事業

|     |                                                         |
|-----|---------------------------------------------------------|
| 営業部 | 広域営業部、首都圏(東京)、近畿・中四国(大阪)、中部(愛知)、九州(福岡)、北海道・東北(宮城)、輸出営業部 |
| 工場  | 平塚工場、秦野工場(神奈川)、富士裾野工場(静岡)、不二家乳業㈱(岩手)等                   |

## (9) 従業員の状況 (平成27年12月31日現在)

| 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 2,088名 | 130名増       |

(注) 上記のほか、臨時従業員が期中平均4,704名おります。

(10) 主要な借入先及び借入額（平成27年12月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 金 残 高 |
|---------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行         | 2,339百万円  |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 1,973     |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 1,602     |
| 農 林 中 央 金 庫               | 744       |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 390       |

2. 会社の株式に関する事項（平成27年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 257,773,572株（自己株式73,018株を除く）  
(3) 当事業年度末の株主数 41,449名（前期末比727名減）  
(4) 上位10名の株主の状況

| 株 主 名                      | 持 株 数        | 持 株 比 率 |
|----------------------------|--------------|---------|
| 山 崎 製 パ ン 株 式 会 社          | 138,902,000株 | 53.8%   |
| 不 二 冢 不 二 栄 会 持 株 会        | 7,129,000    | 2.7     |
| 株式会社バンダイナムコホールディングス        | 5,000,000    | 1.9     |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行          | 3,022,075    | 1.1     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)  | 2,059,000    | 0.7     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)    | 1,677,000    | 0.6     |
| 藤 井 林 太 郎                  | 1,524,444    | 0.5     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1) | 1,340,000    | 0.5     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) | 1,331,000    | 0.5     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6) | 1,316,000    | 0.5     |

(注) 持株比率は自己株式（73,018株）を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年12月31日現在）

| 氏 名     | 地 位         | 担当及び重要な兼職の状況                                       |
|---------|-------------|----------------------------------------------------|
| 山 田 憲 典 | 代表取締役会長     | 山崎製パン株式会社取締役副社長<br>株式会社不二家フードサービス代表取締役会長           |
| 櫻 井 康 文 | 代表取締役社長     | B-R サーティワンアイスクリーム株式会社取締役                           |
| 今 野 浩   | 常 務 取 締 役   | 洋菓子事業本部長兼洋菓子事業本部営業企画本部長                            |
| 河 村 宣 行 | 常 務 取 締 役   | 菓子事業本部長兼菓子事業本部マーケティング本部長兼<br>食品事業担当兼通販・キャラクター事業部管掌 |
| 宮 崎 広   | 常 務 取 締 役   | 経理本部長                                              |
| 飯 島 延 浩 | 取 締 役 相 談 役 | 山崎製パン株式会社代表取締役社長<br>株式会社東ハト代表取締役会長                 |
| 酒 井 光 政 | 取 締 役       | 洋菓子事業本部生産本部長                                       |
| 井 上 俊 二 | 取 締 役       | 洋菓子事業本部営業本部長兼営業本部管理業務部長兼<br>営業本部物流部長               |
| 吉 本 勇   | 取 締 役       | 菓子事業本部営業本部長                                        |
| 野 地 正 幸 | 取 締 役       | 菓子事業本部生産本部長                                        |
| 高 橋 俊 裕 | 取 締 役       |                                                    |
| 峯 野 龍 弘 | 取 締 役       | 宗教法人ウエスレアン・ホーリネス教団淀橋教会代表役員                         |
| 塚 崎 覺   | 常 勤 監 査 役   |                                                    |
| 内 田 宏 治 | 常 勤 監 査 役   |                                                    |
| 弘 中 徹   | 監 査 役       | 弁護士、弁護士法人弘中総合法律事務所代表社員                             |
| 佐 藤 元 宏 | 監 査 役       | 公認会計士、公認会計士佐藤元宏事務所所長、前田建設<br>工業株式会社社外監査役           |

- (注) 1. 代表取締役社長櫻井康文氏は、不二家（杭州）食品有限公司の董事を平成27年1月16日に退任いたしました。
2. 取締役高橋俊裕及び峯野龍弘の両氏は社外取締役であります。
3. 監査役塚崎覺、弘中徹及び佐藤元宏の3氏は、社外監査役であります。
4. 監査役佐藤元宏氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、社外取締役高橋俊裕及び峯野龍弘の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                    | 支 給 人 数     | 報 酬 等 の 額         |
|------------------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(内 社 外 取 締 役) | 15名<br>(2名) | 155百万円<br>(23百万円) |
| 監 査 役<br>(内 社 外 監 査 役) | 7名<br>(6名)  | 39百万円<br>(26百万円)  |
| 合 計<br>(内 社 外 役 員)     | 22名<br>(8名) | 195百万円<br>(49百万円) |

- (注) 1. 上記には、平成27年3月26日開催の第120期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役3名(内3名社外監査役)を含んでおります。
2. 株主総会の決議による限度額は、取締役は年額200百万円以内(昭和57年6月29日付株主総会にて承認)、監査役は年額40百万円以内(昭和62年6月26日付株主総会にて承認)であります。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含んでおりません。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区 分 | 氏 名     | 兼 職 の 状 況                         | 当社と当該他の法人等との関係                    |
|-----|---------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 取締役 | 峯 野 龍 弘 | 宗教法人ウェスレアン・ホーリネス教団淀橋教会代表役員        | 当社と左記法人との間には重要な取引その他の関係はありません。    |
| 監査役 | 弘 中 徹   | 弁護士法人弘中総合法律事務所代表社員                | 当社は同事務所所属の同氏以外の弁護士と顧問契約を締結しております。 |
| 監査役 | 佐 藤 元 宏 | 前田建設工業株式会社社外監査役<br>公認会計士佐藤元宏事務所所長 | 当社と左記各法人との間には重要な取引その他の関係はありません。   |

### ② 各社外役員の主な活動状況

| 区 分       | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                               |
|-----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役     | 高 橋 俊 裕 | 当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席いたしました。経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、経営全般に関する有意義な発言を積極的に行っております。                         |
| 取 締 役     | 峯 野 龍 弘 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回に出席いたしました。世界的なNPO法人の指導者としての経験と見識を活かし、主に行動規範など企業倫理面の観点から発言を行っております。                |
| 常 勤 監 査 役 | 塚 崎 覺   | 就任後開催の取締役会10回すべてに出席し、監査役会10回すべてに出席いたしました。また、その他の重要な会議にも積極的に出席し、主要な事業所、グループ会社を往査し、必要に応じ業務の適正化への提言を行っております。 |
| 監 査 役     | 弘 中 徹   | 就任後開催の取締役会10回すべてに出席し、監査役会10回すべてに出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と知識から、企業法務に関する幅広い知見をもって発言を行っております。                   |
| 監 査 役     | 佐 藤 元 宏 | 就任後開催の取締役会10回すべてに出席し、監査役会10回のうち9回に出席いたしました。公認会計士としての豊富な経験と知識から、専門的な発言を行っております。                            |

### ③ 責任限定契約に関する事項

社外取締役高橋俊裕及び峯野龍弘、社外監査役弘中徹及び佐藤元宏の4氏は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、当社との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金500万円もしくは会社法第425条第1項の最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                 |       |
|---------------------------------|-------|
| 報酬等の額                           | 48百万円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 50百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

2. 当社子会社1社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の対価として会計処理基準の採用に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

3. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

① 当社監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会はこれを株主総会に提出いたします。

② 当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

### (4) 会計監査人に対する現在の業務停止処分に関する事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

#### ① 処分対象

新日本有限責任監査法人

#### ② 処分内容

イ. 契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月

(平成28年1月1日から同年3月31日まで)

ロ. 業務改善命令(業務管理体制の改善)

## 5. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会で決議した内容は次の通りであります。

- (1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社は、「社是」及び「経営理念」に則った「不二家グループの行動規範」を制定し、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とし、職務を遂行する。
  - ② 当社及び当社グループ会社は、事業環境と社会の変化に対応するため、企業経営を通じて社会の進展と文化の向上に寄与することを使命とする親会社の経営基本方針及び科学的見地から現代経営のあるべき姿を追求するという経営方針を尊重し、具体的な事業経営にあたっては、顧客本位・品質本位の精神で新しい価値と需要を創造し、実効性のある効率的な事業経営を推進する。
  - ③ 当社は、コンプライアンス活動を推進していくため、取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果及び対応策を必要に応じて取締役会に報告及び提案する。
  - ④ 当社は、コンプライアンスの徹底を図るため、代表取締役社長がコンプライアンス推進責任者を任命し、コンプライアンスの状況・問題等の把握及び報告、対応策の協議、並びに教育及び研修を実施する。また、当社グループ全体のコンプライアンスを推進するため、各子会社及び関連会社ごとにコンプライアンス推進責任者を置く。
  - ⑤ 当社は、当社及び当社グループ会社におけるコンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、社外窓口を含めた複数の窓口を設置し、問題の未然防止、早期発見及び早期解決につとめる。相談者からの相談内容及び個人情報情報は秘守し、相談者に対して不利益な取扱いをしない。なお、この窓口は当社グループ各社の使用人も利用できるものとする。
  - ⑥ 当社及び当社グループ会社の役職員は、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、反社会的勢力と一切の関係を持たない。
  - ⑦ 当社は、不当要求等の介入に対して、総務部を対応統括部署、総務部長を不当要求防止責任者とし、警察等の外部専門機関と緊密な連携のもと、関係部署が協力して組織的に対応し、利益供与を含め不当要求等には絶対に応じない。当社及び当社グループ会社では、コンプライアンス教育を通し反社会的勢力排除に向けた啓蒙活動につとめる。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保管及び管理に関する体制
  - ① 当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定にかかわる記録及び各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書その他の取締役の職務執行に係る情報を、法令及び社内規則に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、保存及び管理する。



- ② 当社の取締役及び監査役は、常時、この文書及び電磁的媒体を閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - ① 当社は、リスクに関する管理基準及び管理体制を整備し、総合的なリスク管理規程を定める。
    - ② 当社のリスク管理は、当該分野の所管部が行うほか、リスク管理委員会が当社グループ全体の横断的な管理を行う。リスク管理委員会は、上記のリスク管理規程に従い、リスクを定期的に分析・評価し、必要に応じてリスク管理のあり方の見直しを行う。特に品質リスクについては、食品メーカーとしての商品の安全・安心の確保という社会的責任を認識し、万全の注意を払う。
    - ③ 当社は、不測の事態が発生した場合には、当社代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
  - (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - ① 当社は、取締役会を月1回定例開催するほか、必要に応じて適宜開催するものとし、経営の意思決定の迅速化と、効率的な事業の運営を行う。
    - ② 当社は、取締役会の下に常務会及び業務執行会議を設けて、取締役会での意思決定を行う事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、当社業務の執行について審議し、意思決定を行う。
    - ③ 当社は経営と執行を分離する執行役員制を導入し、責任と権限を明確にする。
  - (5) 当社及び当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制
    - ① 当社は、当社グループ会社の管理に関する規程（関係会社管理規程）を制定し、当社グループ会社に対し、営業成績、財務状況その他の経営情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。また、当社グループ会社において関係会社管理規程に定める重要事項が発生した場合は、当該事項を当社に報告するとともに、当社取締役会規則または稟議規程その他関連規程に基づく承認もしくは決裁等を得るものとする。
    - ② 当社は、当社及び当社グループ会社のリスク管理機関としてリスク管理委員会を設置し、当社グループ全体のリスクマネジメントを実施する。
    - ③ 当社は、当社グループ会社における職務分掌、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、当社グループ会社における職務の執行が適正かつ効率的に行われることを確保する体制を構築させる。
    - ④ 当社及び当社グループ会社においては、当社グループ会社の規模や業態に応じて、当社常勤監査役が監査役に就任し、当該会社の取締役会に出席するとともに監査を行い、業務の適正を確保する体制をとるとともに、係る当社グループ会社の非常勤取締役を当社から派遣し、当社グループ会社の取締役の職務執行を監視・監督する。

- ⑤ 当社の海外子会社は、本基本方針を踏まえつつ、当該子会社が所在する国及び地域における法制、商慣習その他の実務慣行等に配慮して、適切な管理体制を構築する。
  - ⑥ 当社は、親会社の経営方針を共有しつつ、親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引等を実施するに当たっては、必ず取締役会に付議のうえ、決定する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 当社は、監査役室を設置し、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で監査役の職務を補助するために必要な知識と経験を有する使用人を配置する。
  - ② 当該使用人の任命、異動、評価等人事権に係る事項の決定には、監査役会の事前の同意を得るものとし、当該使用人は監査役の指揮命令に従い職務を遂行する。
- (7) 当社及び当社グループ会社の役職員またはこれらの者から通報を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、常務会及び業務執行会議等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、当社及び当社グループ会社の役職員から職務執行状況を聴取する。
  - ② 当社及び当社グループ会社の役職員は、法令等の違反行為等、当社または当社グループ会社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、直ちに当該事実を当社監査役に報告するものとする。
  - ③ 当社及び当社グループ会社の役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとする。
  - ④ 当社の内部通報制度を担当する役職員は、当社及び当社グループ会社の役職員からの内部通報により収集された情報を、定期的にまたは必要に応じて随時、当社監査役に対して報告する。
  - ⑤ 当社は、当社監査役に対して報告をした当社及び当社グループ会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社及び当社グループ会社の役職員に周知徹底する。

- (8) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払いまたは支出した費用の償還等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
  - ② 監査役及び監査役会は、代表取締役との意見交換会を定期的実施し、経営方針の確認、対処すべき事項その他の監査上の重要課題について、相互認識と信頼関係を深めるようつとめるものとする。
  - ③ 監査役は、会計監査人及び監査室と定期的に連絡会を開催し、会計監査及び内部監査の結果に基づき意見交換する。
  - ④ 監査役は、職務の執行に当たり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、専門機関等の外部専門家を自らの判断で起用することができるものとする。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

改正会社法が施行された平成27年5月1日以降の主な運用状況は以下のとおりであります。

- (1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
コンプライアンスの徹底を図るため、代表取締役社長の直轄組織である「コンプライアンス委員会」を2回開催し、コンプライアンスの状況・問題等の把握及び報告、対応策の協議、並びに教育及び研修を実施いたしました。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保管及び管理に関する体制  
当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の記録について、取締役会規則をはじめとした各会議の規程及び職務権限規程に基づいて決裁した文書その他の取締役の職務執行に係る情報を、文書または電磁的媒体に記録し、保存及び管理を行っております。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を3回開催し、想定されるリスク及び発生したリスクに対応するとともに、リスク管理に関する情報共有及び管理を徹底しております。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社の取締役会は、社外取締役2名を含む12名の取締役で構成され、社外監査役3名を含む監査役4名も出席しております。取締役会は8回開催され、重要事項の決定や各業務執行取締役からの業務報告などが行われ、社外取締役や監査役を交え審議を行いました。また取締役会の下に常務会及び業務執行会議を設けて、取締役会での意思決定を行う事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、当社業務の執行について審議し、意思決定を行っております。
- (5) 当社及び当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制  
グループ会社社長が参加する関係会社経営報告会を開催したほか、週次・月次でグループ会社から報告を受けております。当社グループ全体のリスクマネジメント実施のため、当社代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を3回開催いたしました。また、グループ会社の重要事項については、当該事項当社に報告するとともに、当社取締役会規則または稟議規程その他関連規程に基づいて承認もしくは決裁等を実施しております。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
当社は、監査役室を設置し、監査役の職務を補助するために必要な知識と経験を有する使用人を配置しており、当該使用人は監査役の指揮命令に従い職務を遂行しております。
- (7) 当社及び当社グループ会社の役職員から通報を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、取締役会のほか常務会及び業務執行会議等の重要会議に出席したほか、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、当社及び当社グループ会社の役職員から職務執行状況を聴取しております。また、定期的で開催されるコンプライアンス委員会に出席し、内部通報により収集された情報の報告を受けております。さらに、監査役及び監査役会は、代表取締役との意見交換会を3回実施したほか、会計監査人及び監査室とも定期的に連絡会を開催しております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
|--------------------|---------------|------------------------|---------------|
| <b>資 産 の 部</b>     |               | <b>負 債 の 部</b>         |               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>29,335</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>21,617</b> |
| 現金及び預金             | 8,860         | 支払手形及び買掛金              | 7,349         |
| 受取手形及び売掛金          | 13,777        | 短期借入金                  | 4,447         |
| 商品及び製品             | 3,061         | 1年内に償還予定の社債            | 411           |
| 仕掛品                | 331           | リース債務                  | 462           |
| 原材料及び貯蔵品           | 2,457         | 未払金                    | 5,142         |
| 繰延税金資産             | 160           | 未払法人税等                 | 440           |
| その他                | 1,120         | 賞与引当金                  | 284           |
| 貸倒引当金              | △433          | 店舗閉鎖損失引当金              | 1             |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>31,185</b> | その他                    | 3,077         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>20,496</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>8,686</b>  |
| 建物及び構築物            | 6,704         | 社 債                    | 900           |
| 機械装置及び運搬具          | 7,986         | 長期借入金                  | 3,541         |
| 工具器具及び備品           | 527           | リース債務                  | 1,229         |
| 土地                 | 3,689         | 繰延税金負債                 | 98            |
| リース資産              | 1,472         | 退職給付に係る負債              | 1,843         |
| 建設仮勘定              | 116           | 長期未払金                  | 234           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>1,412</b>  | その他                    | 839           |
| のれん                | 389           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>30,304</b> |
| ソフトウェア             | 125           | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| その他                | 897           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>28,305</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>9,275</b>  | 資 本 金                  | 18,280        |
| 投資有価証券             | 5,828         | 資本剰余金                  | 4,065         |
| 長期貸付金              | 339           | 利益剰余金                  | 5,975         |
| 繰延税金資産             | 105           | 自己株式                   | △15           |
| 敷金及び保証金            | 2,616         | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>514</b>    |
| 退職給付に係る資産          | 137           | その他有価証券評価差額金           | 142           |
| その他                | 333           | 繰延ヘッジ損益                | △13           |
| 貸倒引当金              | △86           | 為替換算調整勘定               | 471           |
|                    |               | 退職給付に係る調整累計額           | △85           |
|                    |               | <b>少 数 株 主 持 分</b>     | <b>1,396</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>60,520</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>30,216</b> |
|                    |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>60,520</b> |

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金 額 | 金 額     |
|-----------------------------|-----|---------|
| 売 上 高                       |     | 104,021 |
| 売 上 原 価                     |     | 55,397  |
| 売 上 総 利 益                   |     | 48,624  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |     | 47,144  |
| 営 業 利 益                     |     | 1,480   |
| 営 業 外 収 益                   |     |         |
| 受 取 利 息                     | 51  |         |
| 受 取 配 当 金                   | 36  |         |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益         | 22  |         |
| 雑 収 入                       | 127 | 237     |
| 営 業 外 費 用                   |     |         |
| 支 払 利 息                     | 116 |         |
| 雑 損 失                       | 79  | 195     |
| 経 常 利 益                     |     | 1,522   |
| 特 別 利 益                     |     |         |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 37  |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 95  | 132     |
| 特 別 損 失                     |     |         |
| 固 定 資 産 廃 棄 損               | 147 |         |
| 減 損 損 失                     | 17  | 165     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |     | 1,489   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 846 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 44  | 890     |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |     | 598     |
| 少 数 株 主 利 益                 |     | 452     |
| 当 期 純 利 益                   |     | 146     |

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |       |         |        |
|-------------------------|---------|-------|-------|---------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高               | 18,280  | 4,065 | 5,281 | △15     | 27,612 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額    |         |       | 547   |         | 547    |
| 会計方針の変更を<br>反映した当期首残高   | 18,280  | 4,065 | 5,829 | △15     | 28,159 |
| 当 期 変 動 額               |         |       |       |         |        |
| 剰余金の配当                  | —       | —     | —     | —       | —      |
| 当 期 純 利 益               | —       | —     | 146   | —       | 146    |
| 自己株式の取得                 | —       | —     | —     | △0      | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | —       | —     | —     | —       | —      |
| 当期変動額合計                 | —       | —     | 146   | △0      | 146    |
| 当 期 末 残 高               | 18,280  | 4,065 | 5,975 | △15     | 28,305 |

|                         | その他の包括利益累計額      |              |                    |                  |                   | 少数株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|--------------|--------------------|------------------|-------------------|--------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |        |        |
| 当 期 首 残 高               | 113              | 35           | 596                | △359             | 386               | 1,160  | 29,158 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額    |                  |              |                    |                  |                   |        | 547    |
| 会計方針の変更を<br>反映した当期首残高   | 113              | 35           | 596                | △359             | 386               | 1,160  | 29,705 |
| 当 期 変 動 額               |                  |              |                    |                  |                   |        |        |
| 剰余金の配当                  | —                | —            | —                  | —                | —                 | —      | —      |
| 当 期 純 利 益               | —                | —            | —                  | —                | —                 | —      | 146    |
| 自己株式の取得                 | —                | —            | —                  | —                | —                 | —      | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 29               | △49          | △125               | 274              | 128               | 236    | 365    |
| 当期変動額合計                 | 29               | △49          | △125               | 274              | 128               | 236    | 511    |
| 当 期 末 残 高               | 142              | △13          | 471                | △85              | 514               | 1,396  | 30,216 |

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数

8社 (株)不二家フードサービス  
(株)ダロワイヨジャポン  
(株)不二家システムセンター  
不二家乳業(株)  
不二家サンヨー(株)  
不二家(杭州)食品有限公司  
(株)不二家東北  
(株)スイートガーデン

##### (2) 主要な非連結子会社の名称 不二家テクノ(株)

非連結会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用の関連会社数

2社 B-R サーティワン アイスクリーム(株)  
日本食材(株)

##### (2) 主要な持分法を適用しない非連結子会社

主要な非連結子会社の名称 不二家テクノ(株)

なお、持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

#### 3. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産

製品、仕掛品及び貯蔵品は、主として総平均法による原価法  
原材料は、最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

###### ③ デリバティブ

時価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。



- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
将来の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員に支給する賞与に充てるため、賞与支給規程に従い、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 店舗閉鎖損失引当金  
翌連結会計年度の店舗閉鎖に伴って発生すると見込まれる損失額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法  
会計基準変更時差異（9,843百万円）の一部について、当社保有株式による退職給付信託を設定し、残額（7,947百万円）については15年による按分額を費用処理しております。  
過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、発生連結会計年度から費用処理をしております。  
数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準  
在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。  
なお、金利スワップ取引については、すべて金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、当該特例処理を適用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段…為替予約取引等、金利スワップ取引  
ヘッジ対象…原材料輸入に係る外貨建予定取引、借入金の変動金利
- ③ ヘッジ方針  
原材料輸入に係る為替変動リスク及び将来の支払利息に係る金利変動リスクについて、ヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却に関する事項  
のれんの償却については、5～9年間の均等償却を行っております。

(8) 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が163百万円増加し、退職給付に係る負債が383百万円減少し、利益剰余金が547百万円増加しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## II 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 68,192百万円  
減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。
2. 担保資産及び担保付債務  
担保に供している資産  
建物及び構築物 3,317百万円  
土地 2,237百万円  
合計 5,555百万円  
担保付債務  
短期借入金 2,536百万円  
長期借入金 2,134百万円  
合計 4,670百万円
3. 保証債務  
取引先の営業債務に対する保証  
(株)ジェフグルメカード 30百万円  
合計 30百万円
4. 期末日満期手形等の処理  
期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。  
また、債権の一部については、手形と同様の期日条件で現金決済する方式を用いております。  
当連結会計年度は期末日が金融機関休業日のため、期末日満期手形及び期末日期日債権の一部が  
期末残高に含まれております。  
その主なものは次のとおりであります。  
受取手形 6百万円  
売掛金 1,520百万円

### Ⅲ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式

257,846,590株

### Ⅳ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、設備投資等に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び持分法適用会社で実施している外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。また、敷金及び保証金については各事業部における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

- ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

- ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項 デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

|                        | 連結貸借対照表<br>計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金             | 8,860               | 8,860   | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金          | 13,777              | 13,777  | —       |
| 貸倒引当金(*1)              | △433                | △433    | —       |
|                        | 13,343              | 13,343  | —       |
| (3) 投資有価証券(*2)         | 4,776               | 17,531  | 12,755  |
| (4) 敷金及び保証金            | 2,616               | 2,605   | △11     |
| 資産計                    | 29,597              | 42,341  | 12,744  |
| (1) 支払手形及び買掛金          | 7,349               | 7,349   | —       |
| (2) 短期借入金              | 2,935               | 2,935   | —       |
| (3) 未払金                | 5,142               | 5,142   | —       |
| (4) 社債（1年内の償還予定を含む）    | 1,311               | 1,351   | 40      |
| (5) 長期借入金（1年内の返済予定を含む） | 5,054               | 5,132   | 78      |
| 負債計                    | 21,792              | 21,910  | 118     |
| デリバティブ取引               | △13                 | △13     | —       |
| デリバティブ取引計              | △13                 | △13     | —       |

(\*1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価について、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債（1年内の償還予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金（1年内の返済予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものはありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法      | デリバティブ取引の種類等    | 主なヘッジ対象 | 契約額等    |       | 時価      | 当該時価の算定方法    |
|---------------|-----------------|---------|---------|-------|---------|--------------|
|               |                 |         |         | うち1年超 |         |              |
| 為替予約等の繰延ヘッジ処理 | 為替予約取引<br>買建米ドル | 仕入債務    | 660(*1) | —     | △20(*1) | 先物為替相場によっている |

(\*1) 為替予約等の繰延ヘッジ処理によるものは、持分法適用会社で実施している仕入債務に対する為替予約によるものであります。契約額及び時価については、当社の持分相当額を乗じて算出しており、税効果相当額を控除して連結貸借対照表に計上しております。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額1,052百万円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、これらについては、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

**V 1株当たり情報に関する注記**

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 111円81銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 0円57銭   |

**VI 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 第121期 貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
|--------------------|---------------|------------------------|---------------|
| <b>資 産 の 部</b>     |               | <b>負 債 の 部</b>         |               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>21,802</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>16,069</b> |
| 現金及び預金             | 4,564         | 支払手形                   | 320           |
| 受取手形               | 43            | 買掛金                    | 5,590         |
| 売掛金                | 11,972        | 短期借入金                  | 1,620         |
| 商品及び製品             | 2,425         | 一年内に返済予定の長期借入金         | 1,024         |
| 仕掛品                | 293           | 一年内に償還予定の社債            | 411           |
| 原材料及び貯蔵品           | 1,896         | リース債務                  | 361           |
| 前払費用               | 251           | 未払金                    | 2,057         |
| 繰延税金資産             | 113           | 未払歩戻奨励金                | 2,381         |
| 関係会社短期貸付金          | 950           | 未払消費税等                 | 417           |
| その他                | 329           | 未払費用                   | 833           |
| 貸倒引当金              | △1,037        | 未払法人税等                 | 170           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>23,407</b> | 前受金                    | 74            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>15,928</b> | 賞与引当金                  | 221           |
| 建物                 | 5,425         | 設備関係支払手形               | 412           |
| 構築物                | 504           | その他                    | 171           |
| 機械及び装置             | 5,598         | <b>固 定 負 債</b>         | <b>6,084</b>  |
| 車両運搬具              | 14            | 社 債                    | 650           |
| 工具器具及び備品           | 276           | 長期借入金                  | 2,408         |
| 土地                 | 2,860         | リース債務                  | 913           |
| リース資産              | 1,146         | 退職給付引当金                | 1,084         |
| 建設仮勘定              | 101           | 債務保証損失引当金              | 183           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>244</b>    | 資産除去債務                 | 47            |
| 借地権                | 105           | 預り保証金                  | 567           |
| ソフトウェア             | 87            | 長期未払金                  | 230           |
| その他                | 50            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>22,154</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>7,234</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| 投資有価証券             | 771           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>22,973</b> |
| 関係会社株式             | 4,007         | 資 本 金                  | 18,280        |
| 出 資 金              | 8             | 資 本 剰 余 金              | 4,065         |
| 関係会社出資金            | 219           | 資 本 準 備 金              | 3,859         |
| 長期貸付金              | 694           | その他資本剰余金               | 205           |
| 破産更生債権等            | 32            | 利 益 剰 余 金              | 641           |
| 長期前払費用             | 8             | 利 益 準 備 金              | 90            |
| 繰延税金資産             | 93            | その他利益剰余金               | 551           |
| 敷金及び保証金            | 1,717         | 繰越利益剰余金                | 551           |
| 前払金費用              | 59            | 自 己 株 式                | △13           |
| その他                | 121           | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>82</b>     |
| 貸倒引当金              | △500          | その他有価証券評価差額金           | 82            |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>45,210</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>23,056</b> |
|                    |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>45,210</b> |

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 第121期 損益計算書

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額 |        |
|--------------|-----|--------|
| 売上高          |     | 78,586 |
| 売上原価         |     | 42,926 |
| 売上総利益        |     | 35,659 |
| 販売費及び一般管理費   |     | 36,155 |
| 営業損失         |     | 495    |
| 営業外収益        |     |        |
| 受取利息         | 11  |        |
| 受取配当金        | 866 |        |
| 雑収入          | 65  | 943    |
| 営業外費用        |     |        |
| 支払利息         | 73  |        |
| 社債利息         | 10  |        |
| 社債保証料        | 7   |        |
| 貸倒引当金繰入額     | 33  |        |
| 債務保証損失引当金繰入額 | 183 |        |
| 雑損失          | 20  | 329    |
| 経常利益         |     | 119    |
| 特別利益         |     |        |
| 投資有価証券売却益    | 95  |        |
| 固定資産売却益      | 34  |        |
| 店舗閉鎖損失引当金戻入額 | 0   | 129    |
| 特別損失         |     |        |
| 固定資産廃棄損      | 109 | 109    |
| 税引前当期純利益     |     | 139    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 194 |        |
| 法人税等調整額      | 19  | 213    |
| 当期純損失        |     | 74     |

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から)  
(平成27年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |       |                |       |                                 |      | 株主資本<br>合 計 |
|---------------------------|---------|-------|----------------|-------|---------------------------------|------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金 |                | 利益剰余金 |                                 | 自己株式 |             |
|                           |         | 資本準備金 | その他資本<br>剰 余 金 | 利益準備金 | その他利益<br>剰 余 金<br>繰越利益<br>剰 余 金 |      |             |
| 当 期 首 残 高                 | 18,280  | 3,859 | 205            | 90    | 78                              | △13  | 22,501      |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額 |         |       |                |       | 547                             |      | 547         |
| 会計方針の変更を<br>反映した当期首残高     | 18,280  | 3,859 | 205            | 90    | 625                             | △13  | 23,048      |
| 当 期 変 動 額                 |         |       |                |       |                                 |      |             |
| 当 期 純 損 失                 | —       | —     | —              | —     | △74                             | —    | △74         |
| 自己株式の取得                   | —       | —     | —              | —     | —                               | △0   | △0          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)   | —       | —     | —              | —     | —                               | —    | —           |
| 当 期 変 動 額 合 計             | —       | —     | —              | —     | △74                             | △0   | △74         |
| 当 期 末 残 高                 | 18,280  | 3,859 | 205            | 90    | 551                             | △13  | 22,973      |

|                           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------|-----------------|------------|-----------|
|                           | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高                 | 67              | 67         | 22,568    |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額 |                 |            | 547       |
| 会計方針の変更を<br>反映した当期首残高     | 67              | 67         | 23,116    |
| 当 期 変 動 額                 |                 |            |           |
| 当 期 純 損 失                 | —               | —          | △74       |
| 自己株式の取得                   | —               | —          | △0        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)   | 14              | 14         | 14        |
| 当 期 変 動 額 合 計             | 14              | 14         | △59       |
| 当 期 末 残 高                 | 82              | 82         | 23,056    |

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
  - その他有価証券  
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
製品・仕掛品・貯蔵品は総平均法による原価法  
原材料は最終仕入原価法による原価法  
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
3. 固定資産の減価償却方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産除く）  
定率法を採用しております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。  
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
  - (2) 無形固定資産（リース資産除く）  
定額法を採用しております。  
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  - (3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
将来の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員に支給する賞与に充てるため、当社賞与支給規程に従い、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。
  - (3) 店舗閉鎖損失引当金  
翌期の店舗閉鎖に伴って発生すると見込まれる損失額を計上しております。
  - (4) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
    - ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
    - ② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法  
会計基準変更時差異（9,564百万円）の一部について、当社保有株式による退職給付信託を設定し、残額（7,668百万円）については15年による按分額を費用処理しております。  
過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、発生事業年度から費用処理をしております。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により、翌事業年度から費用処理をしております。

なお、当事業年度末における退職給付債務は5,420百万円、年金資産は3,139百万円、退職給付信託は1,171百万円であります。

また、当事業年度末における退職給付引当金並びに同引当金と相殺されている退職給付信託における年金資産（未認識数理計算上の差異を除く）は、以下のとおりであります。

|                                 | 退職一時金     | 確定給付企業年金 | 合計        |
|---------------------------------|-----------|----------|-----------|
| 退職給付引当金<br>(退職給付信託の年金資産控除前)     | △2,386百万円 | —        | △2,386百万円 |
| 前払年金費用<br>(退職給付信託の年金資産加算前)      | —         | 59       | 59        |
| 退職給付信託の年金資産<br>(未認識数理計算上の差異を除く) | 1,302     | —        | 1,302     |
| 退職給付引当金<br>(退職給付信託の年金資産控除後)     | △1,084    | —        | △1,084    |
| 前払年金費用<br>(退職給付信託の年金資産加算後)      | —         | 59       | 59        |

(5) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、すべて金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、当該特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の変動金利

(3) ヘッジ方針

将来の支払利息に係る金利変動リスクについて、ヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影

響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が163百万円増加し、退職給付引当金が383百万円減少し、利益剰余金が547百万円増加しております。また、当事業年度の営業損失は46百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益は46百万円増加しております。

## II 貸借対照表に関する注記

|                                                                         |           |
|-------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 1. 関係会社に対する短期金銭債権                                                       | 1,873百万円  |
| 関係会社に対する長期金銭債権                                                          | 384百万円    |
| 関係会社に対する短期金銭債務                                                          | 424百万円    |
| 関係会社に対する長期金銭債務                                                          | 363百万円    |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額                                                       | 62,038百万円 |
| 3. 貸借対照表に計上した固定資産のほかに菓子生産設備の一部営業車両及びパーソナルコンピュータ等の事務機器をリース契約により使用しております。 |           |
| 4. 担保資産及び担保付債務                                                          |           |
| 担保に供している資産                                                              |           |
| 建物                                                                      | 3,293百万円  |
| 土地                                                                      | 2,228百万円  |
| 合計                                                                      | 5,521百万円  |
| 担保付債務                                                                   |           |
| 短期借入金                                                                   | 1,620百万円  |
| 1年以内に返済予定の長期借入金                                                         | 816百万円    |
| 長期借入金                                                                   | 2,134百万円  |
| 合計                                                                      | 4,570百万円  |
| 5. 保証債務                                                                 |           |
| 関係会社の金融機関からの借入金に対する保証                                                   |           |
| (株)不二家フードサービス                                                           | 470百万円    |
| 不二家サンヨー(株)                                                              | 150百万円    |
| 不二家乳業(株)                                                                | 350百万円    |
| 合計                                                                      | 970百万円    |
| 関係会社他の営業債務に対する保証                                                        |           |
| 不二家乳業(株)                                                                | 62百万円     |
| (株)ジェフグルメカード                                                            | 30百万円     |
| 合計                                                                      | 92百万円     |
| 6. 期末日満期手形等の処理                                                          |           |
| 期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。                                       |           |
| また、債権の一部については、手形と同様の期日条件で現金決済する方式を用いております。                              |           |
| 当事業年度は期末日が金融機関休業日のため、期末日満期手形及び期末日期日債権の一部が期末残高に含まれております。                 |           |
| 受取手形                                                                    | 6百万円      |
| 売掛金                                                                     | 1,467百万円  |

## III 損益計算書に関する注記

|            |          |
|------------|----------|
| 関係会社との取引高  |          |
| 売上高        | 4,618百万円 |
| 仕入高        | 4,561百万円 |
| その他の営業取引高  | 879百万円   |
| 営業取引以外の取引高 | 850百万円   |

#### Ⅳ 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数(株) | 当事業年度増加株式数(株) | 当事業年度減少株式数(株) | 当事業年度末の株式数(株) |
|-----------|----------------|---------------|---------------|---------------|
| 普通株式(注)   | 70,593         | 2,425         | —             | 73,018        |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

#### Ⅴ 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産        | 百万円    |
|---------------|--------|
| 賞与引当金         | 72     |
| 貸倒引当金         | 548    |
| 未払歩戻金         | 59     |
| 未払事業税         | 13     |
| 退職給付引当金       | 506    |
| 確定拠出年金制度への移管額 | 64     |
| 資産除去債務償却費     | 30     |
| その他投資評価損      | 11     |
| 退職給付信託設定      | 656    |
| 関係会社株式評価損     | 503    |
| 繰越欠損金         | 3,692  |
| その他           | 38     |
| 繰延税金資産小計      | 6,198  |
| 評価性引当額        | △5,954 |
| 繰延税金資産計       | 244    |
| 繰延税金負債        |        |
| その他有価証券評価差額金  | △37    |
| 繰延税金負債計       | △37    |
| 繰延税金資産の純額     | 206    |

## Ⅵ 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社

(単位：百万円)

| 種 類 | 会社等の名称   | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合<br>(%) | 関連当事者<br>との 関係 | 取引の内容                    | 取引金額  | 科 目   | 期末残高 |
|-----|----------|-------------------------------|----------------|--------------------------|-------|-------|------|
| 親会社 | 山崎製パン(株) | 被所有<br>直接<br>53.9             | 当社製品の販売        | 製品の販売(※1)                | 2,071 | 売 掛 金 | 327  |
|     |          |                               | 同社製品の仕入        | 製品の仕入(※1)                | 218   | 買 掛 金 | 6    |
|     |          |                               | 当社事務業務の委託      | 事務委託業務(※6)               | 148   | 未 払 金 | 12   |
|     |          |                               | 当社不動産の賃貸       | 土地・建物等の賃貸(※7)            | 126   | 前 受 金 | 14   |
|     |          |                               | 当社不動産の賃貸       | 土地・建物等に関わる<br>保証金の預り(※7) | —     | 預り保証金 | 352  |
|     |          |                               | 役員の兼務          |                          |       |       |      |

## 2. 子会社及び関連会社

(単位：百万円)

| 種 類      | 会社等の名称            | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係                         | 取引の内容      | 取引金額  | 科 目         | 期末残高 |
|----------|-------------------|-------------------------------|---------------------------------------|------------|-------|-------------|------|
| 子会社      | (株)不二家フ<br>ードサービス | 所有<br>直接 65.0<br>間接 35.0      | 当社製品の販売<br>資金の援助<br>債 務 保 証<br>役員 兼 務 | 製品の販売(※1)  | 1,330 | 売 掛 金       | 181  |
|          |                   |                               |                                       | 資金の貸付(※2)  | 80    | 長期貸付金(※2,3) | 380  |
|          |                   |                               |                                       | 債務保証(※4,5) | 470   | —           | —    |
| 子会社      | (株)不二家シ<br>テムセンター | 所有<br>直接 100.0                | 当社事務業務の委託<br>役員 兼 務                   | 事務委託業務(※6) | 506   | 未 払 金       | 29   |
| 子会社      | 不二家サンヨ<br>ー(株)    | 所有<br>直接 95.0                 | 同社製品の仕入<br>資金の援助<br>債 務 保 証<br>役員 兼 務 | 製品の仕入(※1)  | 2,064 | 買 掛 金       | 48   |
|          |                   |                               |                                       | 資金の貸付(※2)  | —     | 短期貸付金(※2,3) | 720  |
|          |                   |                               |                                       | 債務保証(※4)   | 150   | —           | —    |
| 子会社      | 不二家乳業(株)          | 所有<br>直接 83.2                 | 同社製品の仕入<br>資金の援助<br>債 務 保 証<br>役員 兼 務 | 製品の仕入(※1)  | 806   | 買 掛 金       | 63   |
|          |                   |                               |                                       | 貸付金の回収     | 50    | 短期貸付金(※2,3) | 230  |
|          |                   |                               |                                       | 債務保証(※4)   | 412   | —           | —    |
| 子会社      | (株)スイートガ<br>ーデン   | 所有<br>直接 100.0                | 当社製品の販売<br>同社製品の仕入<br>役員 兼 務          | 製品の販売(※1)  | 100   | 売 掛 金       | 20   |
|          |                   |                               |                                       | 製品の仕入(※1)  | 722   | 買 掛 金       | 107  |
|          |                   |                               |                                       |            |       |             |      |
| 関連<br>会社 | 日本食材(株)           | 所有<br>直接 50.0                 | 同社製品の仕入<br>役員 兼 務                     | 製品の仕入(※1)  | 544   | 買 掛 金       | 69   |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- ※1. 上記各社への製品の販売及び仕入については、実勢価額を勘案して合理的に決定しております。
- ※2. 資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、経営再建のための支援の一環として、利息の減免を行っております。
- ※3. 子会社への貸付及び短期債権に対し、合計1,036百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当期において合計33百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- ※4. 債務保証については、当社が保証を行っているものであり、担保提供は受けておりません。なお、経営再建のための支援の一環として、債務保証料の減免を行っております。
- ※5. 当該債務保証については、同社の財政状態を勘案の上、債務保証損失引当金183百万円を計上しております。
- ※6. 事務業務の委託料については、実勢価額を勘案して合理的に決定しております。
- ※7. 不動産の賃貸については、不動産鑑定士の鑑定評価額に基づいて決定しております。

**VII 1 株当たり情報に関する注記**

- |               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 89円44銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 0円29銭  |

**VIII 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。



# 連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年2月4日

株式会社不二家  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |   |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 川 | 井 | 克 | 之 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 薬 | 袋 | 政 | 彦 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 島 | 村 |   | 哲 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社不二家の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社不二家及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年2月4日

株式会社 不二家  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |         |   |
|--------------------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 川 井 克 之 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 薬 袋 政 彦 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 島 村 哲   | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社不二家の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第121期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を述べました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等並びに会計監査人である新日本有限責任監査法人及び使用人等から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼務しており、重要な子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引を行うに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月9日

株式会社不二家 監査役会

常勤監査役 内 田 宏 治 ㊟

常勤監査役 塚 崎 覺 ㊟

監 査 役 弘 中 徹 ㊟

監 査 役 佐 藤 元 宏 ㊟

(注) 監査役のうち塚崎覺、弘中徹、佐藤元宏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 議 案 取締役1名選任の件

取締役酒井光政氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、補欠として取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、このたび選任をお願いする取締役の任期は、当社定款の規定により、他の在任取締役の任期満了の時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                  | 略歴、地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                             | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| さか した のぶ とし<br>坂 下 展 敏<br>(昭和32年9月26日生)                                                                                                           | 昭和55年4月 山崎製パン(株)入社<br>平成19年3月 同社洋菓子第一部長<br>平成24年3月 同社洋菓子本部長兼洋菓子第一部長<br>平成25年3月 同社洋菓子本部長<br>平成26年7月 同社洋菓子本部技術顧問(現任) | 0株                     |
| <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>坂下展敏氏は、当社親会社の山崎製パン(株)において、洋菓子生産部門の責任者を歴任し、洋菓子の生産に関する豊富な経験と実績を備えておりますので、経営陣として当社洋菓子事業の充実強化に貢献することを期待しているためであります。</p> |                                                                                                                    |                        |

(注) 取締役候補者坂下展敏氏と当社との間には特別の利害関係はありません。また、当社の親会社である山崎製パン(株)における同氏の過去5年間の業務執行者としての地位及び担当は、上記の「略歴、地位、担当(重要な兼職の状況)」に記載のとおりであります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 明治記念館 富士の間

東京都港区元赤坂二丁目2番23号

## <<交通のご案内>>

- ◆ J R (中央・総武線) 信濃町駅下車 徒歩3分
- ◆ 地下鉄(銀座線・半蔵門線・大江戸線) 青山一丁目駅 2番出口より徒歩6分

当日の受付時間は、午前9時からとなっております。

- 会場の都合により商品の試食はございませんので、あらかじめご了承ください。
- お土産を用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきますのでご了承ください。
- 駐車場をご用意しておりませんので、公共交通機関をご利用ください。

